

第2次由布市行財政改革実施計画 実施状況報告書

(平成23年度～平成27年度)

平成28年8月

大分県由布市

はじめに

第2次由布市行財政改革実施計画は、平成23年度から27年度までの5カ年の由布市行財政改革の目標を定めたものでした。

この計画では、①財政基盤の確立、②行政運営の効率化、③人材育成等の推進、④民間活力の導入、⑤市民との連携協力を改革の視点として取り組みを進めてきました。

第2次実施計画では、行財政改革の基本的な方針として、「効率的で持続可能な行財政運営の推進」を図るため、平成27年度末の財政調整基金残高の25億円保有を目指すこと、また「行政サービスの質の向上と職員の適性配置」を図るため、コスト削減を目指す「量の改革」とともに、市民の満足度を高める「質の改革」を重視し、効果的、効率的な行財政運営の取り組みを積極的に推進してきたところです。

このたび、平成27年度をもって計画期間を終了したことから、第2次由布市行財政改革実施計画で定めた38件の改革項目について実施状況を報告するものです。

第2次由布市行財政改革実施計画 実施状況の評価【総括表】

(単位：項目)

行財政改革の取組方策	実施計画における 改 革 項 目	評 価			
		◎	○	△	●
1. 財政基盤の確立	13	6		6	1
(1) 財政運営の健全化	13	6		6	1
2. 行政運営の効率化	13		10	2	1
(1) 定員管理の適正化	1			1	
(2) 組織の見直しと業務改善	6		5		1
(3) 公共・公用施設の統合整理等	1			1	
(4) 事務事業の整理見直し	2		2		
(5) 電子自治体の推進	3		3		
3. 人材育成等の推進	4		2	2	
(1) 職員の意識改革と環境づくり	4		2	2	
4. 民間活力の導入	4		3	1	
(1) 公の施設の見直し等	2		1	1	
(2) 企業誘致の取り組み	1		1		
(3) 民間力活用のまちづくり	1		1		
5. 市民との連携協力	4	1	1	2	
(1) 市民と行政が協力しあえる環境づくり	4	1	1	2	
合 計	38	7	16	13	2

(実施状況の評価にかかる記号の説明)

評価記号	評価の説明	
◎	目標達成	計画以上の進捗
○		おおむね計画通りの進捗
△	目標未達成	改革の取り組みが不十分
●		大幅に目標に未到達

1. 財政基盤の確立

(1) 由布市の財政状況及び財政収支の見通し

計画最終年となる平成27年度決算額は、歳入では約198億4,600万円となり、計面前の平成22年度と比較してみると約7億5,900万円の増となっています。

これは、主に地方税や地方譲与税のほか、財源不足を補う財政調整基金の取り崩しを行わなかったため繰入金が減となったものの、地方消費税交付金や地方交付税、投資的事業に伴う国庫支出金や地方債の増によるものです。

区分別に見てみると、自主財源の柱である地方税は、長く続く景気低迷による減収が懸念されていましたが、平成22年度比で個人住民税(17,549千円)、入湯税(21,380千円)や軽自動車税などが増となった一方、法人税(△23,944千円)や固定資産税(△95,935千円)の減により、合計で約2,200万円の減額となりました。

地方交付税は、普通で約1億4,300万円の増、特別で3,400万円の減となり、合計で約1億900万円の増額となりました。

地方債については、本庁舎の増築や消防庁舎の建設、幼稚園の改築事業、地域総合整備資金貸付事業などの大規模な建設事業が実施されたことにより、約3億8,600万円の大幅な増となりましたが、合併特例債など優良起債の活用を積極的に行ったところ です。

歳出では、約190億2,700万円となり、平成22年度と比較してみると約8億2,100万円の増となっています。

増加の要因としては、普通建設事業や扶助費が大きく伸びたほか、補助費等や公債費なども軒並み増加しており、人件費以外は年々増加の一途をたどっている状況です。

区分別に見てみると、積立金を除き唯一減少した人件費は、給与削減や臨時、嘱託職員を含めた職員数の適正化等により、平成22年度比で約4億2,100万円の減となりました。

しかし、先に記述したように、大規模な投資的事業の実施により、普通建設事業が約18億5,000万円の大幅な増、また扶助費では、子ども医療費助成や障害福祉サービス、保育所運営、生活保護費支給事業などにより、約7億2,200万円の増となったほか、公債費においては、合併特例事業債の新規発行などにより約2億5,300万円の増となりました。

このほか基金では、平成27年度末の財政調整基金残高が平成22年度比で、約19億5,200万円の増加となり、第2次行財政改革プランにおける25億円以上とする目標を大きく上回る結果となりました。

今後も「質」の高い行政サービスを提供し、限りある財源を由布市の創造及び創生に向け活用することが望まれます。また、「最小の経費で最大の効果を発揮する」観点か

ら、自主財源の確保をはじめ、コスト意識を重視した、さらなる内部管理経費の見直しを行うなど、財政の健全化に向けた取り組みを推進することが求められています。

懸念される財政運営においては、平成28年度より普通交付税の合併算定替の特例が段階的に縮減され、平成33年度以降は現在より年間約7億円削減される見通しであるほか、社会経済の担い手である生産年齢人口の減少等に伴う税収の減少、市民に身近な基礎自治体の役割が増え、住民一人あたりの行政コストのさらなる増大、さらには多くのインフラや公共施設等が耐用年数を経過し、老朽化による維持管理や施設設備の更新費用が大きな財政負担になることが見込まれています。

そのためには、中長期的な財政運営の指針をもとに、事業等の選択と集中による将来を見据えた健全な財政運営に立って、第2次総合計画に基づく施策展開が確実に担保されるよう、市政の持続的な発展に対応できる弾力性のある財政構造を構築していく必要があります。(表1参照)

財政指数、健全化判断比率

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政力指数	0.49	0.47	0.47	0.47	0.47
経常収支比率	90.9%	90.6%	89.4%	93.5%	90.4%
実質公債費比率	8.0%	7.2%	7.0%	6.8%	7.0%
将来負担比率	51.1%	40.6%	21.6%	23.5%	30.6%

※財政力指数 基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値

※経常収支比率 市税、地方交付税など毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合

※実質公債費比率 元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値(資金繰りの程度を表す指標のことで、早期健全化基準は2.5%)

※将来負担比率 将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率(財政圧迫の可能性の度合いを示す指標ともいえ、早期健全化基準は35.0%)

表1 年度別決算額

歳入

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	H27/H22比
地 方 税	3,917,739	3,960,562	3,941,149	3,919,259	3,954,329	3,939,767	△ 22,028
地 方 譲 与 税	199,753	190,777	200,586	210,878	225,690	228,024	△ 28,271
利 子 割 交 付 金	5,597	6,479	6,804	7,266	9,084	12,348	△ 6,751
配 当 割 交 付 金	12,313	15,741	8,309	3,933	4,202	3,525	8,788
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,691	11,415	10,931	1,079	948	1,157	10,534
地 方 消 費 税 交 付 金	675,986	413,545	342,895	345,843	344,270	338,602	337,384
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	30,871	31,432	31,639	31,593	32,339	34,850	△ 3,979
軽 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	26,941	17,627	37,140	44,148	34,938	40,677	△ 13,736
地 方 特 例 交 付 金	15,631	15,191	16,126	15,539	52,523	62,874	△ 47,243
地 方 交 付 税	5,750,935	5,672,566	5,809,285	5,850,862	5,762,917	5,641,638	109,297
(うち普通交付税)	(5,214,535)	(5,145,203)	(5,263,096)	(5,269,521)	(5,192,163)	(5,071,030)	(143,505)
(うち特別交付税)	(536,400)	(527,363)	(546,189)	(581,341)	(570,754)	(570,608)	(△34,208)
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,631	4,334	5,127	5,374	5,411	5,460	△ 829
国 有 施 設 等 所 在 市 町 村 交 付 金	9,353	9,759	10,444	10,992	12,212	13,566	△ 4,213
分 担 金 ・ 負 担 金	444,959	458,873	505,102	442,408	450,313	436,102	8,857
使 用 料	206,893	207,395	213,879	203,110	198,715	193,628	13,265
手 数 料	39,729	39,378	41,254	40,395	42,416	41,530	△ 1,801
国 庫 支 出 金	2,529,545	2,500,878	2,029,750	2,206,228	2,290,995	2,284,235	245,310
県 支 出 金	1,504,436	1,433,818	1,503,286	1,272,861	1,332,393	1,719,394	△ 214,958
財 産 収 入	31,564	175,331	26,185	21,731	46,519	49,749	△ 18,185
寄 附 金	7,323	5,780	112,656	4,876	6,758	5,795	1,528
繰 入 金	9,010	298,188	3,645	23,813	37,378	111,282	△ 102,272
繰 越 金	535,972	459,156	542,708	414,198	516,142	380,955	155,017
諸 収 入	114,395	104,702	106,052	115,938	105,390	167,304	△ 52,909
地 方 債	3,760,868	2,908,171	2,462,723	1,825,196	1,929,876	3,374,253	386,615
歳 入 合 計 (A)	19,846,135	18,941,098	17,967,675	17,017,520	17,395,758	19,086,715	759,420
(うち、経常的)	(13,755,660)	(13,184,412)	(13,184,922)	(13,135,752)	(12,972,609)	(12,806,741)	(948,919)

歳出

(単位:千円)

性 質 別	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	H27/H22比
人 件 費	2,959,521	3,280,257	3,199,411	3,314,124	3,409,432	3,381,021	△ 421,500
物 件 費	1,962,586	1,889,340	1,778,787	1,839,061	1,950,689	1,842,487	120,099
維 持 補 修 費	61,988	69,654	65,165	63,024	42,547	46,320	15,668
扶 助 費	3,617,742	3,503,185	3,266,571	3,179,681	2,991,664	2,895,291	722,451
補 助 費 等	1,634,203	1,581,757	1,326,324	1,276,870	1,360,878	1,357,887	276,316
普 通 建 設 事 業	4,589,424	3,886,664	3,351,931	2,483,485	2,804,121	2,739,242	1,850,182
(うち単独事業費)	(3,141,666)	(2,139,767)	(1,230,287)	(964,455)	(996,071)	(1,225,549)	1,916,117
災 害 復 旧 事 業 費	37,266	60,997	118,924	83,725	76,158	3,838	33,428
公 債 費	1,964,668	1,889,240	1,853,477	1,868,265	1,821,266	1,711,261	253,407
積 立 金	70,741	9,339	361,217	43,245	221,068	2,357,128	△ 2,286,387
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	200,000			19,700		67,036	132,964
繰 出 金	1,928,976	1,894,693	1,856,712	1,891,632	1,981,737	1,804,062	124,914
歳 出 合 計 (B)	19,027,115	18,065,126	17,178,519	16,062,812	16,659,560	18,205,573	821,542
(うち、経常的)	(13,385,019)	(13,222,382)	(12,813,584)	(12,894,658)	(12,778,513)	(12,416,040)	(968,979)

差 引 額 (A-B)	819,020	875,972	789,156	954,708	736,198	881,142	△ 62,122
---------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------

基金残高

(単位:千円) (単位:千円)

基 金 名	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	H27/H22比
財 政 調 整 基 金	3,744,351	3,342,292	3,295,383	2,729,354	2,372,121	1,792,207	1,952,144
減 債 基 金	414,209	414,000	413,903	213,818	213,718	213,549	200,660
そ の 他 特 定 目 的 基 金	2,486,849	2,478,376	2,470,443	2,463,340	2,458,428	2,475,884	10,965
合 計	6,645,409	6,234,668	6,179,729	5,406,512	5,044,267	4,481,640	2,163,769

(2) 財政運営の健全化

(No. 1) 中期財政計画に基づく事業の実施 【評価 ◎】

経済情勢等を勘案しながら、その後の10年間にわたる普通会計の財政収支の状況を示す中期財政計画を毎年11月に策定して公表しており、その時点の制度で予測される地方税をはじめとした歳入を推測した後に、主要課題解決のための経費や地方債の元利償還金等を見込んで試算しています。

今後の市政運営の道標となるよう、将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の進捗管理や予算の編成、執行及び日常の行政運営にあたっての指針として活用してきており、平成27年においても、平成37年度までの10年間の財政推計を示したところです。(表2-1・2-2参照)

表2-1 平成27年度 中期財政計画

歳 入		(単位:千円)					
区 分	26年度 (決算額)	27年度 (見込額)	28年度	29年度	30年度	31年度	
地 方 税	3,960,562	3,892,053	3,892,450	3,883,947	3,805,974	3,798,249	
地 方 交 付 税	5,672,566	5,736,441	5,672,077	5,535,139	5,399,242	5,263,888	
普通交付税	5,145,203	5,214,353	5,160,431	5,020,935	4,881,439	4,741,943	
特別交付税	527,363	522,088	511,646	514,204	517,803	521,945	
国 庫 支 出 金	2,500,478	2,681,556	2,289,128	2,223,907	2,174,701	2,217,130	
県 支 出 金	1,434,218	1,493,027	1,511,330	1,497,066	1,457,804	1,467,106	
地 方 債	2,908,171	4,161,068	1,530,709	1,253,369	1,572,694	1,451,720	
そ の 他	2,465,103	1,775,662	1,479,838	1,489,066	1,516,750	1,516,750	
歳 入 合 計 (A)	18,941,098	19,739,807	16,375,532	15,882,494	15,927,165	15,714,843	
歳 出							
人 件 費	3,280,257	2,964,093	3,065,826	3,057,517	3,032,696	3,011,875	
物 件 費	1,889,340	1,941,922	1,893,122	1,893,222	1,874,522	1,855,922	
維 持 補 修 費	69,654	65,368	69,393	69,743	70,093	70,443	
扶 助 費	3,503,185	3,515,862	3,503,938	3,563,348	3,635,329	3,710,485	
補 助 費 等	1,581,757	1,607,701	1,474,698	1,503,264	1,461,793	1,387,509	
公 債 費	1,889,240	1,964,621	2,209,774	2,293,834	2,271,796	2,286,735	
繰 出 金	1,894,693	1,831,967	1,742,040	1,738,612	1,773,027	1,809,961	
普通建設事業費	3,886,664	5,531,709	2,042,900	1,775,971	1,882,189	1,824,400	
補助事業	1,685,865	1,568,018	933,900	669,971	415,189	457,400	
単独事業	2,200,799	3,963,691	1,109,000	1,106,000	1,467,000	1,367,000	
その他(災害復旧事業費等)	60,997	24,520	25,000	25,000	25,000	25,000	
その他(積立金)	9,339	8,401	6,723	6,729	6,735	6,741	
歳 出 合 計 (B)	18,065,126	19,456,164	16,033,414	15,927,240	16,033,180	15,989,071	
経常収支比率	93.5%	91.1%	92.6%	95.2%	96.6%	97.6%	
差 引 額 (A-B)	875,972	283,643	342,118	▲ 44,746	▲ 106,015	▲ 274,228	

(参考)

財 政 調 整 基 金	3,342,292	3,967,247	4,310,665	4,267,219	4,162,404	3,889,276
減 債 基 金	414,000	414,096	414,192	414,288	414,384	414,480
その他特定目的基金	2,478,376	2,486,308	2,491,771	2,497,234	2,502,697	2,508,160
年度末基金残高	6,234,668	6,867,651	7,216,628	7,178,741	7,079,485	6,811,916

表2-2 平成27年度 中期財政計画

歳入

(単位:千円)

区 分	32 年 度	33 年 度	34 年 度	35 年 度	36 年 度	37 年 度
地 方 税	3,790,786	3,714,983	3,708,256	3,701,778	3,620,351	3,614,615
地 方 交 付 税	5,127,524	5,060,926	5,018,768	4,996,272	4,989,118	4,982,080
普通交付税	4,602,447	4,532,699	4,487,372	4,473,910	4,460,488	4,447,107
特別交付税	525,077	528,227	531,396	522,362	528,630	534,973
国 庫 支 出 金	2,199,288	2,336,972	2,259,682	2,293,018	2,589,135	2,655,588
県 支 出 金	1,465,314	1,448,597	1,481,640	1,482,368	1,493,395	1,493,155
地 方 債	1,818,762	983,965	798,146	792,780	1,072,968	1,099,210
そ の 他	1,516,750	1,516,750	1,516,750	1,516,750	1,516,750	1,516,750
歳入合計 (A)	15,918,424	15,062,193	14,783,242	14,782,966	15,281,717	15,361,398

歳出

人 件 費	2,989,287	2,993,883	2,992,980	2,985,520	2,958,432	2,957,586
物 件 費	1,787,422	1,777,022	1,766,722	1,756,522	1,761,422	1,751,422
維 持 補 修 費	70,793	71,143	71,493	71,843	72,193	72,554
扶 助 費	3,788,999	3,871,064	3,956,889	4,046,693	4,140,711	4,239,194
補 助 費 等	1,398,573	1,397,866	1,406,018	1,398,945	1,388,894	1,367,311
公 債 費	2,302,792	2,348,941	2,260,883	2,170,101	2,091,620	2,042,486
繰 出 金	1,844,619	1,871,161	1,903,211	1,935,123	1,964,227	1,994,381
普通建設事業費	2,171,300	1,346,800	1,080,000	1,082,000	1,607,000	1,670,000
補助事業	384,300	599,800	383,000	385,000	910,000	973,000
単独事業	1,787,000	747,000	697,000	697,000	697,000	697,000
その他(災害復旧事業費等)	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
そ の 他	6,747	6,754	6,761	6,768	6,775	6,783
歳出合計 (B)	16,385,532	15,709,634	15,469,957	15,478,515	16,016,274	16,126,717

経常収支比率	99.2%	101.7%	101.9%	101.6%	102.1%	102.1%
--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------

差引額 (A-B)	▲ 467,108	▲ 647,441	▲ 686,715	▲ 695,549	▲ 734,557	▲ 765,319
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

(参考)

財政調整基金	3,423,168	2,776,627	2,090,712	1,395,863	661,906	0
減債基金	414,576	414,672	414,768	414,864	414,960	311,636
その他特定目的基金	2,513,623	2,519,086	2,524,549	2,530,012	2,535,475	2,540,938
年度末基金残高	6,351,367	5,710,385	5,030,029	4,340,739	3,612,341	2,852,574

(No. 2) 財務諸表の整備と財政情報の公開 【評価 ◎】

中期財政計画とともに、当初予算の編成状況や概要のほか、統一ルールに基づいてまとめる地方財政状況調査(決算統計)による決算状況では、経常収支比率や実質収支比率等の財務指標を示し、ホームページや広報で公開してきました。

また、貸借対照表をはじめとする財務諸表の整備を行い、財政健全化比率や資金不足比率も議会へ報告するとともに、ホームページで公開してきたところです。

(No. 3) 特別会計の健全化 【評価 △】

特別会計の健全化に向けては、平成23年度において農業集落排水事業特別会計への繰出金は縮減されたものの、下水道特別会計の廃止による約1億1,200万円の起債を繰上償還しなければならなかったことや国民健康保険特別会計では保険料の値上げを行いました。諸給付の増加が大きく、特別会計全体では一時的に大きく増加しました。

その後は、継続した未収金の徴収対策等の取り組みを行うなかで、平成25年度においては国民健康保険特別会計で基金の取り崩し等により繰出金を縮減するなど、前年度比で減少してきました。

平成26年以降は、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計では、保険給付費の伸びによる保険税等の歳入不足を補うため、基準内においても増となった一方、簡易水道事業や農業集落排水事業では健全化の取り組みにより、平成22年度比でマイナスに転じるなど縮減につながりました。

また、水道事業会計においては、投資的事業として建設改良や老朽化による処理場の修繕を行いつつ、最大限の企業努力を实践するなかで繰出金の抑制を図ってきました。

今後、特別会計や水道事業会計においては、医療費をはじめとする歳出の更なる抑制を図るとともに、安定的な会計運営をめざした適正な料金改定の検討など、引き続き国の示す基準に沿った繰出金となるよう縮減を図っていく必要があります。(表3参照)

表3 特別会計・水道事業会計繰出金

(単位:千円)

会計区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	H27/H22比
特別会計計 (基準内)	1,279,129 (1,074,516)	1,247,855 (975,703)	1,129,265 (928,412)	1,249,995 (1,042,927)	1,353,955 (937,653)	1,175,370 (907,356)	103,759 (167,160)
①国民健康保険事業 (基準内)	370,805 (289,471)	339,279 (224,143)	233,910 (184,324)	336,903 (279,669)	349,673 (205,860)	308,527 (208,527)	62,278 (80,944)
②老人保険事業 (基準内)	— —	— —	— —	— —	— —	1,815 (1,815)	— —
③介護保険事業 (基準内)	560,965 (560,965)	526,001 (526,001)	523,560 (523,560)	537,596 (537,596)	511,351 (511,351)	475,575 (475,575)	85,390 (85,390)
④簡易水道事業 (基準内)	30,524 (30,358)	67,574 (36,685)	64,265 (37,158)	69,687 (42,408)	64,635 (38,353)	60,995 (37,651)	△ 30,471 (△7,293)
⑤公共下水道事業 (基準内)	— —	— —	— —	— —	112,653 (0)	10,954 (264)	— —
⑥農業集落排水事業 (基準内)	74,296 (58,618)	75,334 (58,643)	72,982 (58,668)	75,058 (59,906)	78,715 (60,522)	89,320 (64,307)	△ 15,024 (△5,689)
⑦健康温泉館事業 (基準内)	107,435 (0)	109,436 (0)	109,846 (0)	107,403 (0)	115,361 (0)	108,967 (0)	△ 1,532 (0)
⑧後期高齢者医療事業 (基準内)	135,104 (135,104)	130,231 (130,231)	124,702 (124,702)	123,348 (123,348)	121,567 (121,567)	119,217 (119,217)	15,887 (15,887)
水道事業会計 (基準内)	47,886 (17,422)	75,753 (15,658)	50,068 (18,735)	66,829 (15,746)	68,577 (15,747)	101,485 (64,357)	△ 53,599 (△46,935)
特別会計・水道事業会計計 (基準内)	1,327,015 (1,091,938)	1,323,608 (991,361)	1,179,333 (947,147)	1,316,824 (1,058,673)	1,422,532 (953,400)	1,276,855 (971,713)	50,160 (120,225)

(No. 4) 市税等の収入の確保 【評価 ◎】

市税等の徴収では、市政運営における貴重な財源確保と税負担の公平性の観点から、より積極的かつ徹底した徴収業務を進めてきました。また、滞納者に対しては、差押え等の法的措置や差押え物件のインターネット公売を講ずるとともに、大分県と県徴収職員の派遣協定を締結し、担当職員の滞納整理技術の向上を継続的に実施するなど収納率の向上を図りました。

その結果、平成27年度の市税収納率は基準年である平成21年度比で7.62ポイントと大幅に向上し94.12%となりました。

また、国保税においても平成27年度収納率は78.37%となり、平成21年度比で7.87ポイントと大きく向上しました。

今後も、新規滞納者の抑制を図るため厳正な滞納処分を実施するとともに、口座振替加入促進やコンビニをはじめとする収納窓口の拡大など継続して行うことで、収納率向上と税負担の公平を確保することが重要です。(表4参照)

表4 市税等収納率

【市税】								(単位:千円)	
区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成21年度	H27/H26比	H27/H21比	
調定額	4,162,639	4,250,305	4,272,527	4,346,452	4,432,050	4,530,262	△ 87,666	△ 367,623	
(見込)	(4,551,941)	(4,551,941)	(4,551,941)	(4,551,941)	(4,551,941)	—	—	—	
収納額	3,917,738	3,960,562	3,941,149	3,919,259	3,954,329	3,918,198	△ 42,824	△ 460	
(見込)	(4,256,064)	(4,233,305)	(4,201,441)	(4,201,441)	(4,142,266)	—	—	—	
収納率	94.12%	93.18%	92.24%	90.17%	89.22%	86.50%	0.94%	7.62%	
(目標)	(93.5%)	(93.0%)	(92.3%)	(92.3%)	(91.0%)	—	—	—	
現年度	98.59%	98.45%	98.16%	97.72%	97.10%	96.00%	0.14%	2.59%	
過年度	23.39%	22.62%	24.44%	22.11%	23.40%	14.70%	0.77%	8.69%	

【国保税】								
区分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成21年度	H27/H26比	H27/H21比
収納率	78.37%	76.43%	76.10%	73.48%	71.10%	70.50%	1.94%	7.87%
現年度	93.33%	93.23%	93.18%	91.42%	90.50%	89.70%	0.10%	3.63%
過年度	22.08%	19.53%	21.15%	20.65%	16.90%	16.40%	2.55%	5.68%

(No. 5) 遊休財産(普通財産)の貸付、売却 【評価 ◎】

市有財産の有効活用を進めるために、遊休地の売却や貸付等を行ってきました。

平成23年度からの5年間で、貸付においては約3,112万円、市有地や用途廃止里道等の売払で約8,123万円となっています。

このうち施設の貸付では、閉校となった小学校跡地の有効活用として、旧石城西部小学校で平成23年4月から絵本作家のザ・キャビンカンパニーが制作活動拠点として利用し、地域住民とともに教育イベントを開催しているほか、平成25年度には旧朴木小学校校舎

を（株）地域科学研究所が事務所として活用を始めています。

今後も未利用地の調査を行い、普通財産の貸付や売却を進めるとともに有効活用を図っていきます。（表5参照）

表5 市有財産の貸付・売却

（単位：円）

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	合 計	(参考) 平成22年度
市有財産貸付額	6,362,345	5,528,184	5,898,010	6,438,530	6,894,570	31,121,639	7,368,657
市有財産売却額	16,480,216	18,702,268 (161,089,968)	9,039,295	3,829,000	33,185,847	81,236,626 (223,624,326)	27,900,487

※市有財産売却額の平成26年度及び合計の（ ）書きは、塚原全共跡地142,387,700円を含む。

（No. 6）有料広告事業の推進 【評価 ◎】

有料広告事業は、ホームページのバナー広告、ユーバス時刻表広告があり、有料広告料収入では、目標累計額350万円に対して395万円となり目標を上回る収入となりました。このほか、広告入り公用封筒の無償提供では、証明書等を入れる窓口用封筒や郵送用封筒を事業者負担で作成しており、財政効果に換算すると累計で約107万円になりました。（表6参照）

表6 有料広告

（単位：千円）

区 分	平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		合 計	
	実績	(目標)	実績	(目標)	実績	(目標)	実績	(目標)	実績	(目標)	実績	(目標)
ホームページ バナー広告	480	(480)	710	(480)	480	(480)	660	(480)	600	(480)	2,930	(2,400)
ユーバス時刻表 広告	190	(220)	180	(220)	180	(220)	210	(220)	260	(220)	1,020	(1,100)
公用封筒無償 提供	345	(-)	729	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	1,074	-
合 計	1,015	(700)	1,619	(700)	660	(700)	870	(700)	860	(700)	5,024	(3,500)

（No. 7）各種使用料、手数料等の見直し 【評価 ●】

今回の計画期間においては、消費税に伴う改正以外では各種使用料・手数料等の見直しは行いませんでした。

また、水道料金の改定については、将来にわたって水道水の安定供給を確保し事業経営の健全化を図る必要があることから、据え置かれている料金の改定についての意見を求めるため、平成26年度に水道事業運営協議会へ諮問し、平成27年度に答申がされたところです。

各種使用料等については、例年、受益者負担の原則に従った見直しが行えないか、聴取・検討してきたところですが、今後は、施設の利用率や経費を検証するとともに、受益に応じた一定の負担を求めることを基本に、定期的な料金見直し期間の設定や算定方法の見直しなど、負担の適正化を図るための検討が必要だといえます。

(No. 8) 総人件費の抑制 【評価 ◎】

平成27年度の人件費総額は約29億5,900万円となっており、基準年である平成22年度と比較して4億2,100万円の減額となっています。(表7-1参照)

表7-1 人件費総額

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	H27/H26比	H27/H22比
人 件 費	2,959,521	3,280,257	3,199,411	3,314,124	3,409,432	3,381,021	△ 320,736	△ 421,500
うち、委員等報酬	75,779	65,202	68,312	65,527	64,906	74,200	10,577	1,579
うち、職員給	1,982,867	2,076,924	2,008,950	2,108,017	2,153,631	2,182,407	△ 94,057	△ 199,540

※人件費とは、議員報酬、委員等報酬、特別職給与、職員給与、共済組合負担金等をいう。(嘱託・臨時職員の賃金は含まない。)

第2次行財政改革プランにおいては、市長等特別職給与は平成25年度、職員給与については平成24年度までを削減実施期間としていましたが、これまで総人件費抑制の観点から、毎年度、財政状況等を考慮した見直しを行ってきました。

その結果、特別職及び職員を合わせた給与削減額は、累計で約2億3,200万円となっており、目標累計額を大きく上回る結果となっています。(表7-2参照)

表7-2 給与の削減

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	合 計
特別職給与削減額	2,007	244	2,359	2,006	2,006	8,622
(目 標)	-	-	(1,000)	(2,000)	(2,000)	(5,000)
職員給与等削減額	67,531	5,888	63,855	36,490	50,463	224,227
(目 標)	-	-	-	(13,000)	(43,000)	(56,000)

また、時間外勤務手当については、緊急を要する事務事業の発生や業務量の増大を要因として、前年度比8,467千円の増額となりました。

今後も高まる行政ニーズや山積する地域課題に対応するため、適正な人員配置に努めるほか、毎週水曜日の「ノー残業デー」の取り組みの徹底、時短検討委員会での検証等を継続し、時間外勤務の縮減を図っていく必要があります。(表7-3参照)

表7-3 時間外勤務手当

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	前年度比較
時間外勤務手当	84,923	76,456	74,212	78,404	71,298	8,467

(No. 9) 投資的事業(経費)の選択と集中 【評価 △】

投資的事業については、予算編成方針として、総合計画第3期実施計画に基づいた将来への投資として不可欠な大規模公共施設整備や発展戦略として必要な重点施策に即した事業としてきました。

計画期間中の増加要因となった主な事業を見てみると、平成23年度は由布院小学校建

設事業（460,011千円）、平成24年度は中学校建設事業（358,482千円）、公営住宅購入事業（70,412千円）などが挙げられます。

平成25年度は中学校施設整備事業（910,092千円）私立保育園改築事業補助金（185,665千円）、消防庁舎建設事業（231,010千円）、防災ラジオ整備事業（58,610千円）、また、平成26年度は中学校の耐震化事業等が終了したものの、消防庁舎建設事業（153,486千円）、消防無線デジタル化対応事業（226,800千円）、生活関連情報通信事業（200,000千円）など大型事業が集中して実施されました。

平成27年度においても、庁舎建設事業（680,515千円）、消防庁舎建設事業（757,783千円）、挟間幼稚園施設整備事業（266,379千円）などが実施され、前年度に比較して事業費で約7億200万円、一般財源ベースでも約2,400万円の増となりました。また、基準年である平成21年度と比較しても、一般財源ベースで約4億7,800万円の増となりました。

計画されている大型事業が一段落したとはいえ、今後、公共施設をこのまま維持していくとなれば、大規模改修や建て替えにかかる経費は莫大な金額となり、財政圧迫の主たる要因となります。

そのため、公共施設等総合管理計画に基づく各施設の長期的な管理運営や長寿命化計画に基づく計画的な更新・改修などを推進するとともに、投資的事業の選択と集中を一層行い、効率的な行財政運営を行う必要があります。（表8参照）

表8 投資的事業

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成21年度	H27/H26比	H27/H21比
普通建設事業費	4,589,424	3,886,664	3,351,931	2,483,485	2,804,121	2,345,436	702,760	2,243,988
（うち、一般財源等）	(973,422)	(949,203)	(897,883)	(846,863)	(882,788)	(494,807)	(24,219)	(478,615)

【No. 10】 物件費等の見直し 【評価 △】

第2次行財政改革では、一般財源ベースで一律5%の削減をめざすこととしており、平成23年度予算編成より前年度比5%の削減を実施したところであり、ワクチン接種事業、小学校の改定教科書の購入や各学校、公立図書館の図書購入費など大きな増加要因があったものの、平成24年度以降は事業の廃止や縮小等により、平成21年度比で約1億円の増加に止めることができました。

また、平成26年度予算編成においては、消費税引き上げに伴う増額分を含めて前年度当初予算額範囲内としたところですが、コンビニ収納や番号制度に伴うシステム改修等により、前年度比で約8,000万円の増加となりました。

計画最終年度である平成27年度は、実施計画に示す基準である平成21年度と比較すると、一般財源ベースで約2億500万円の増加となり大変厳しい結果となりました。

しかし、経費節減としては、複数の庁舎複合機の導入にあたって、1枚当たり単価の入札によりコピー使用料の抑制を図ることができたほか、日頃より昼休みの電気消灯、不要な電源遮断、コピー用紙の節減などの取り組みを行ってきたところです。

今後も引き続き、経費の節減や事務事業の見直しを徹底して行い、特に内部管理経費に

については、職員のコスト意識の高揚により徹底した節減合理化を図るなど、物件費の縮減に努めていく必要があります。(表9参照)

表9 物件費

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成21年度	H27/H26比	H27/H21比
物件費	1,962,586	1,889,340	1,778,787	1,839,061	1,950,689	1,786,813	73,246	175,773
(うち、一般財源等)	(1,532,750)	(1,504,567)	(1,424,431)	(1,396,939)	(1,420,942)	(1,327,727)	(28,183)	(205,023)
平成21年度決算額(一般財源)からの削減目標額	(△49,000)	(△51,000)	(△54,000)	(△57,000)	(△60,000)			

(No. 11) 補助費等の見直し 【評価 △】

補助費等においても第2次行財政改革では、一般財源ベースで一律5%の削減をめざすこととしており、平成24年度までは、段階的な削減を実行してきたところですが、平成26年度には入会地分収交付金や上水道施設費、農業用地基盤整備事業に係る損失補償などにより前年度比で一時的に大きく増加し、計画最終年度である平成27年度は、実施計画に示す基準である平成21年度と比較すると、一般財源ベースで約1,300万円の増加となりました。

今後、公益上の必要性や補助の妥当性等を検証したうえで、見直しを行う必要があります。(表10参照)

表10 補助費等

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成21年度	H27/H26比	H27/H21比
補助費等	1,634,203	1,581,757	1,326,324	1,276,870	1,360,878	2,031,369	52,446	△397,166
(うち、一般財源等)	(1,192,150)	(1,128,558)	(1,024,250)	(988,895)	(1,076,117)	(1,178,621)	(63,592)	(13,529)
平成21年度決算額(一般財源)からの削減目標額	(△47,000)	(△50,000)	(△53,000)	(△55,000)	(△58,000)			

※平成26年度の補助費等には、塚原全共跡地に係る分収交付金は121,955千円(一般財源等)を含む。

(No. 12) 各種補助金、交付金等の見直し 【評価 △】

各種補助金等の見直しでは、事務事業評価による見直しや予算編成において繰越額が補助金額に対して25%を超える場合は査定対象とするなど、事業の効率化を図ったところ です。

平成25年度までは、小中学校に対する総合的な学習補助金の削減や医療外施術料補助金の対象年齢の引き上げ等が行われた一方、在宅高齢者の紙おむつ等購入助成事業などの新たな補助金が創設されましたが、平成23年度に比較して減少していました。

しかし、平成26年度は、上水道施設整備補助金や一般廃棄物処理事業に係る負担金の増加により、前年比約4,000万円の増となり、平成27年度においても、地方創生先行型のプレミアム商品券発行事業や農業資源の保全活動をめざす多面的機能支払交付金等

の増加に伴い、約2,300万円の増となりました。

今後、既存補助金のあり方については、補助目的や公平性・費用対効果等を判断し、補助の妥当性等を検証したうえで適正な交付を行うことが必要と考えます。(表11参照)

表11 補助金等

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	H27/H26比
補助金等	689,479	665,944	625,662	599,583	641,854	23,535

(No. 13) 市単独扶助費の見直し 【評価 △】

平成27年度の市単独扶助費充当一般財源は、前年度に比較して約4,970万円、平成21年度比でも約2億8,790万円の増となりました。

これは、保育所運営費負担金、子どもや重度心身障がい者、ひとり親家庭への医療費助成金、老人保護措置費が年々増加傾向にあるとともに、子育て世帯応援券発行事業による増が主な要因です。

扶助費については、今後10年間で20%程度増加することが想定されており、きめ細やかな住民福祉施策の展開という観点に立ちつつ、由布市の財政力に比して過重となっていないか、単独施策に係る不断の見直しを行う必要があります。(表12参照)

表12 市単独扶助費充当一般財源

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成21年度	H27/H26比	H27/H21比
単独扶助費	819,802	770,084	724,598	589,964	557,041	368,152	49,718	451,650
(うち、一般財源等)	505,090	455,377	420,464	432,644	416,668	217,105	49,713	287,985

2. 行政運営の効率化

(1) 定員管理の適正化

(No. 14) 定員管理計画の策定、管理 【評価 △】

定員管理計画の目標では、平成28年4月1日現在で一般職員304人、消防職員61人の計365人としていました。

市制が施行されて以降同様、計画期間中においても重要施策の展開、事務の権限移譲、国の制度政策に対する対応など業務量が極めて増大するなか、職員が最大限の事務能力を発揮することにより平成24年度までは、ほぼ目標どおりの職員数で推移してきました。

平成25年度以降も、一般職員については目標に及ばないものの、適切な定数となるよう努めてきましたが、平成27年からの消防救急無線デジタル化による通信指令室の開設に伴い消防職員の増員が必要なことから、職員定数条例の一部改正を行い、消防職員数を増加してきました。

この結果、平成28年4月1日の職員数は目標職員数を30人上回ったものの、一般職

員は平成22年度比で12人の減となり、職員数合計でも3人の減となりました。

今後も高まる市民ニーズや山積する行政課題など、第2次総合計画に基づく適切な行政サービスの提供を担保するには、現行の職員数で対応していくことはかなり厳しい状況であることから、再任用職員などの配置を十分考慮し、類似団体の状況等を参考としたうえで、計画的な定員管理を行う必要があります。(表13参照)

表13 定員管理計画

区 分	平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度	H28/H22比
	実績	(目標)	実績	(目標)	実績	(目標)	実績	(目標)	実績	(目標)	実績	(目標)	実績	
一般職員数	325	(304)	326	(309)	329	(317)	327	(317)	327	(328)	334	(337)	337	△ 12
消防職員数	70	(61)	65	(61)	65	(61)	62	(61)	62	(61)	60	(61)	61	9
合 計	395	(365)	391	(370)	394	(378)	389	(378)	389	(389)	394	(398)	398	△ 3

(単位:人)

※各年4月1日現在

(2) 組織の見直しと業務改善(事務の合理化)

(No. 15) 行政組織、機構の見直し 【評価 ○】

本庁舎方式についての議論は、これまで市民アンケートや有識者会議である庁舎方式検討委員会の報告のほか、平成21年度は各地域審議会より「本庁舎の位置並びに本庁方式における支所機能について」の答申、平成23年度には「行政組織再編計画(案)」に係る答申をいただき、平成24年度は職員で構成する組織再編検討委員会等で事務事業の見直しなど計画の検討を行いました。

行政組織再編計画(案)の主なものとしては、組織のスリム化や意志決定等の迅速化の観点から部制の廃止、課の統廃合を行い、振興局は新たに地域整備課を設置して2課体制とし、地域住民の多様なニーズを反映した業務を行うものとなっています。

平成25年度は「行政組織再編計画(案)」について、市内13ヶ所で市民説明会を開催し、平成26年度は市民説明会でいただいた意見・要望を踏まえた組織再編計画の検討や新組織における人事等に関して課別ヒアリングを行いました。

平成27年度より、平成28年7月の本庁舎方式移行及び組織再編をめざし、組織再編計画に基づく事務分掌の最終調整や組織体制・条例等の整備を進めてきたところです。

(No. 16) 消防本部組織の見直しと庁舎の施設整備 【評価 ○】

消防本部組織の見直しと庁舎建設については、平成24年1月に消防庁舎等建設検討委員会から、1本部・本署、2出張所体制により、新消防本庁舎を挾間地域に建設する方針が示されたことを受け、この方針に基づいて、平成25年度には消防庁舎の用地を購入し、基本設計・実施設計、土地造成工事などを行ったほか、平成26年2月に老朽化した湯布院出張所を既存地に新築するとともに、平成26年度に消防庁舎建設工事に着手し、平成27年11月より運用を開始しているところです。

(No. 17) 委員会、審議会等の見直し 【評価 ●】

計画期間を通じて委員会、審議会等の廃止、縮小は行われませんでした。平成24年度においては学校・幼稚園薬剤師の職務の拡大に応じて、学校・幼稚園薬剤師の報酬額を引き上げ、平成27年度においても学校・幼稚園医、歯科医、薬剤師の報酬額の見直しを行い引き上げを行いました。

また、その他委員会の委員等の範囲を定める規程を平成28年3月に制定し、報酬及び費用弁償の支払いに関して明確な区分を設定したところです。

社会状況の変化により、今後、必要性が低下したり、所期の目的を達成した委員会や審議会については、組織の統合や再編とともに整理するとともに、適正な委員数への見直しを随時、行っていく必要があります。

(No. 18) 適正な人員配置の実施 【評価 ○】

将来の行政需要を想定するとともに計画的な人材育成を行い、多様化する市民ニーズに対応できる組織体制と人員配置を行う必要があることから、毎年度、各課における懸案事項のヒアリングや臨時・嘱託職員の配置に関するヒアリングを実施してきました。

(No. 19) 業務等の見直し 【評価 ○】

業務の見直しでは、平成24年4月から市民サービスのさらなる向上をめざし、窓口業務の時間延長を実施しており、住民票や税等に関する証明発行業務を曜日ごとに3庁舎で2時間延長しています。

今後、組織再編に伴う各職場の事務量の把握や事務分掌について検証を行うとともに、再任用職員等を含めた適正な人員配置に努めていく必要があります。

(No. 20) 公用車の適正配置と管理 【評価 ○】

公用車については運行実態等の把握に努め適正な配置と管理を推進しており、平成22年度に136台あった公用車は、平成27年度では138台とほぼ横ばいとなっています。

平成24年4月からは、特定用途以外の公用車の集中管理を実施し効率的な運行に努めており、本庁舎方式移行後も集中管理による効率的な運用を推進し、各庁舎の公用車台数の適正化を図っていくことが重要です。(表14参照)

表14 保有公用車

(単位:台)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	H27/H26比	H27/H22比
挾間庁舎	40	38	39	39	39	39	2	1
庄内庁舎	50	51	52	52	52	53	△1	△3
湯布院庁舎	48	48	48	47	44	44	0	4
合 計	138	137	139	138	135	136	1	2

(3) 公共・公用施設の統合整理等

(No. 21) 公共施設、公用施設の再編検討 【評価 △】

平成22年度より、公有財産管理システムを導入し、土地・建物の財産台帳整備を平成24年度中に完了しました。

平成26年4月に総務省より通知のあった「公共施設等総合管理計画」策定要請に基づき、この計画の中で公共施設等の現況及び見通し、維持管理計画の基本方針を平成28年度に示すことになっており、その後、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設・公用施設の再編について個別に検討していきます。

(4) 事務事業の整理見直し

(No. 22) 事務事業評価による事業の見直し 【評価 ○】

まちづくりを進めるうえで、必要な施策や具体的な業務である事務事業に対して、目的・手段・意図、成果指標などを明らかにして業務を行い、「この事業は今、必要か」「事業目的に合った取り組みか」「期待できる効果や成果は何か」等の観点で評価し、その結果を事務事業の見直しや予算編成などに反映させる取り組みとして、由布市では平成20年度から行政評価（事務事業評価）システムを導入しています。

第1次、第2次評価を受けた事前、事後評価表については、各評価結果を議会へ報告しています。

今後、限られた財源を有効に活用し予算編成と連動した取り組みにより、総合計画をはじめとする主要計画に基づく施策、事業がより一層成果を生み出せるよう、これまでの行政評価の手法を見直し、行政資源の最適配分を図る必要があります。（表15参照）

表15 事務事業評価

(単位:事業)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	
事前評価 (実績)	30	51	47	49	45	
事後評価	(目標)	135	125	115	105	95
	(実績)	125	120	112	101	95

(No. 23) 政策調整会議の充実 【評価 ○】

各部局等における市政に関する課題、問題等を全般的に検討することや複数の部局等に関連する重要な施策、事務、事業等で総合的な判断を要する重要な事項について、調整又は協議を行うことにより、市政の円滑かつ機動的な推進を図るため政策調整会議を設置しており、平成23年度以降5回、8回、4回、平成26年度と平成27年度は1回の政策調整会議を開催しています。

今後も、全庁的又は組織横断的な重要な施策等で、総合的な判断を要する対応が増加することが予想されることから、柔軟な検討体制としての政策調整会議やプロジェクトチームを今以上に活用し、組織の課題解決力を強化していく必要があります。

（５）電子自治体の推進

（No. 24）電子自治体に向けたシステムの検討 【評価 ○】

電算システム保守運用業務の経費を抑制するために、平成24年度より内部系では3団体、基幹系では8団体が参加してシステムの共同利用を開始するとともに、GIS（地図情報システム）の統合も行いました。

また、総合収納システムについては、基幹系共同利用の5団体でコンビニ収納システムの導入について、共同導入者との協議や市民等への情報提供によりスムーズな移行ができるよう準備作業を進め、平成27年4月に運用開始をしたところです。

さらに、社会保障・番号制度システムについては、平成25年5月に法整備されたことを受け、平成28年1月の個人番号の利用開始に向け、制度に関する研修会の開催や庁内関係課協議による情報共有を図り、制度への認識を高める等の準備作業を進めました。

（No. 25）電子行政の推進 【評価 ○】

より便利で利用者負担の少ない行政サービスの実現のため、市への申請・届出等の様式を、市公式ホームページ上からダウンロードできるようにしており、今後も可能なものから掲載できるよう努めていきます。

また、平成23年度には、インターネットによる公民館の施設予約の検討と電子決済の導入について検討しましたが、費用やセキュリティ面での課題が多く、実現の方向が見い出せませんでした。

市公式ホームページについては、平成26年度に市民の皆さまが見やすく最新の情報を提供できる情報媒体として、リニューアルしたところです。

（No. 26）セキュリティポリシーの見直し 【評価 ○】

電子自治体の構築等による行政の情報化に伴い、従前とは比較できないほど大量の情報資産がネットワーク上に存在することになりました。

このことによって、情報資産を有効に活用でき、市民サービスの向上や事務処理の効率化などの利便性を享受できる一方、不正アクセス等による情報資産の破壊、窃取、改ざんや個人情報の大量漏えい等の脅威に対抗する情報セキュリティ対策の必要性が増大しています。

計画期間中は、ポリシーの見直しは行っていませんが、随時、全庁システムの掲示版により全職員に対し注意喚起や情報提供を行うほか、情報管理に関する研修を行い、セキュリティ強化に努めてきました。

3. 人材育成等の推進

(1) 職員の意識改革と環境づくり

(No. 27) 勤務評定の実施 【評価 ○】

公正な人事管理をもって職員の勤務能率の発揮及び増進を図ることを目的として、勤務評定を行っています。統一的客観的評価を行うために、毎年4月に管理職研修を行うとともに、年1回の評価を行うことで、公正な人事管理に努めています。

また、平成26年度の地方公務員法改正において、従来の勤務評定に替え、より客観性、透明性の高いとされる人事評価制度（平成28年4月1日施行）が整備されたことから、平成27年度において検討委員会を設置し、制度導入に向けたスケジュール等について協議を行ったところです。

(No. 28) 職員提案制度の実施 【評価 △】

職員の事務改善意識を高め、事務の合理化及び経費の節減を図ることを目的として、平成22年に由布市職員提案制度を定めています。

これまでにイメージキャラクター、職員研修制度、自治区担当職員制度等の提案がされましたが、平成24年度以降、提案はありませんでした。

今後、個々のスキルアップや業務へのフィードバックなどがさらに重要となることから、職員提案制度のあり方を見直し、組織風土の改善を含め、政策提言など職員が提案しやすい環境づくりに向け取り組む必要があります。

(No. 29) 職員研修の充実 【評価 ○】

職務能力の向上、効率的な行政運営を目指して、年度ごとに研修計画を策定・実施しています。

この研修計画に従って、職責、職階に応じた研修や専門知識習得の研修機会を設定し、平成23年度は、市町村職員中央研修所（千葉市）で7講座7名、大分県市町村職員研修運営協議会（大分市）の研修には、42講座延べ108名が受講し、平成24年度は、市町村職員中央研修所（千葉市）で6講座6名、大分県市町村職員研修運営協議会（大分市）の研修には、43講座延べ122名が受講しました。

平成25年度は、市町村職員中央研修所（千葉市）で4講座4名、全国市町村国際文化研修所（大津市）では3講座3名、大分県市町村職員研修運営協議会（大分市）の研修には、33講座延べ132名が受講し、平成26年度は、市町村職員中央研修所（千葉市）や全国市町村国際文化研修所（大津市）で5講座6名、大分県自治人材育成センター（大分市）の研修には、29講座延べ121名が受講しました。

平成27年度は、市町村職員中央研修所（千葉市）や全国市町村国際文化研修所（大津市）で8講座、10名の職員が、大分県自治人材育成センター（大分市）の研修には、30講座延べ135名が受講しました。

また、随時、職員が担当している実務の研修を受講したほか、市独自研修として、従来より新採用職員や管理職を対象とした研修、全職員を対象とした人権問題、財政・行革研

修会、まちづくり研修会等を開催してきたところであり、今後も将来を見据えた計画的な人材育成を図っていく必要があります。

(No. 30) 自主研究活動の支援 【評価 △】

市の施策や業務に関して職員が調査研究する自主研究グループとしては、行政研究グループがあり、平成24年度は、グループで庁舎の節電対策やエネルギー政策についての研究を行いました。

今後、自主研究グループ活動を通して、個々のスキルアップや施策提言、業務へのフィードバックをめざし、市としても研究の活動支援を行うなど、市民の視点に立った施策、事業の立案や業務改善等に向けて行動していくことが重要です。

4. 民間活力の導入

(1) 公の施設の見直し等

(No. 31) 指定管理者制度の計画的実施 【評価 △】

指定管理者制度は、平成28年度当初で42施設に導入されていますが、実施計画にあった「由布市ふるさとふれあい交流施設みことピア」と「湯布院健康温泉館」については、平成23年に指定管理を検討したところですが、施設管理に要する費用が増大傾向にあったことから、見送り具体化されませんでした。

また、現在指定されている集会所や自治公民館については、当該地元自治区民で構成する団体が指定管理者として指定され、これまで公募によらない候補者の選定がされてきました。このため、今後は指定期間にとらわれず、管理運営のしかたを指定管理者制度を適用し続けるのかを含めて早急に検討する必要があります。

今後、公の施設については、その設置目的を達成するために民間事業者等の経営能力や技術を活用し管理運営を委ねたほうが、より期待できると見込まれる場合は、指定管理者制度の導入により良質なサービス提供と経費の縮減を一層進めていく必要があります。

(表16参照)

表16 指定管理者導入施設

平成28年4月1日現在

	施設名	指定団体	指定期間	所管課
1	中依地区集会所	中依自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
2	佐土原地区集会所	佐土原自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
3	山崎地区集会所	山崎自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
4	平地区集会所	平自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
5	鮎川地区集会所	鮎川自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
6	塚原地区自治公民館	塚原自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
7	並柳地区自治公民館	並柳自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
8	若杉地区自治公民館	若杉自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
9	荒木地区自治公民館	荒木自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
10	上津々良地区集会所	上津々良自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
11	畑地区自治公民館	畑自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
12	内徳野地区自治公民館	内徳野自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
13	小平地区集会所	小平自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
14	水地地区集会所	水地自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
15	中島地区集会所	中島自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
16	槐木地区集会所	槐木自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
17	東石松地区集会所	東石松自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
18	西石松地区集会所	西石松自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
19	石光地区集会所	石武自治区・光永自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
20	石武農民研修センター	石武自治区・光永自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
21	前徳野農業研修所	前徳野自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
22	下湯平農民研修センター	幸野自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
23	湯平農業研修所	湯平農民研修センター	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
24	奥江地区研修施設	奥江自治区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	社会教育課
25	自然体験学習施設ゆふの丘プラザ	学校法人別府大学	平成25年4月1日～平成29年3月31日	社会教育課
26	由布市城ヶ原農村公園	庄内町観光協会	平成27年4月1日～平成31年3月31日	商工観光課
27	長期滞在施設（奥江休暇村センター）	奥江休暇村管理組合	平成26年4月1日～平成30年3月31日	農政課
28	特産品販売所「かぐらちやや」	縁の里	平成26年4月1日～平成30年3月31日	農政課
29	里の駅陣屋市場	陣屋市場組合	平成26年4月1日～平成30年3月31日	農政課
30	川西農村健康交流センター	川西校区管理組合	平成26年4月1日～平成30年3月31日	農政課
31	下湯平地域特産物加工施設	下湯平地域特産物加工所管理組合	平成26年4月1日～平成30年3月31日	農政課
32	由布市陣屋の村自然活用施設	株式会社 豊後木材市場	平成26年4月1日～平成30年3月31日	農政課
33	由布市挾間高齢者等就業支援センター	由布市シルバー人材センター	平成27年4月1日～平成31年3月31日	福祉課
34	ほのぼのプラザ	社会福祉法人由布市社会福祉協議会	平成25年4月1日～平成29年3月31日	福祉課
35	湯布院福祉センター	社会福祉法人由布市社会福祉協議会	平成26年4月1日～平成30年3月31日	福祉課
36	由布市挾間老人福祉センター	社会福祉法人由布市社会福祉協議会	平成26年4月1日～平成30年3月31日	福祉課
37	乙丸地区公民館	乙丸区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	湯布院地域振興課
38	湯平ふれあいホール	湯平区	平成28年4月1日～平成38年3月31日	湯布院地域振興課
39	道の駅ゆふいん	有限会社ゆふいん道の駅	平成25年4月1日～平成29年3月31日	湯布院地域振興課
40	由布市乙丸温泉館	乙丸区	平成26年4月1日～平成30年3月31日	湯布院地域振興課
41	由布市狭霧台園地	由布岳南山麓景観保全機構	平成26年4月1日～平成30年3月31日	湯布院地域振興課
42	由布市庄内農産加工センター	由布ボタジェ	平成27年4月1日～平成31年3月31日	農政課

(No. 3 2) 民間移譲の検討 【評価 ○】

障害者支援施設「小松寮」の民間移譲の検討については、第1次行革プランで方針が示されていましたが、障害者自立支援法の抜本的な見直しが検討されるなか、国の福祉政策が大きく変わるなどの状況下にあったため、時期尚早であると判断し、議論は先送りになっていました。

しかし、第2次行財政改革実施計画において、小松寮の民間移譲に関する検討・実施を行う方針を示し、平成25年10月から、小松寮民営化検討委員会により民営化の是非や有効性について議論が重ねられ、平成26年6月に民営化が妥当であるとの報告書が出され、市として民営化方針を決定しました。

その後、保護者会や地元自治会への説明会の開催、職員への説明等を重ね、平成27年3月より民営化に向けたガイドライン策定委員会での十分な協議や移管法人選定委員会での審議を重ね、平成28年4月1日に寿永会に民間移譲することとなりました。

(2) 企業誘致の取り組み

(No. 3 3) 企業誘致の推進 【評価 ○】

企業誘致では、平成23年に飲料水の製造を行う(株)MYMウォーターと立地協定を締結し、平成25年3月に雇用者13名で操業を開始するなど現地採用による雇用の創出が図られました。

また、新たな雇用機会の創出、地域経済の振興を図る企業立地をさらに促進するため、現行条例の全部改正を平成27年3月に行い、平成27年には株式会社デンケンが、大分市内のプレス工場を全面移転し、市内での新規雇用11名を確保することができ、地方創生に向けた足がかりとなりました。

今後も由布市の自然環境や市民生活に配慮し、既存の立地企業との相乗効果が生まれるような企業進出を促進します。

(3) 民間力活用のまちづくり

(No. 3 4) 民間企業等との連携 【評価 ○】

地産地消、地買地消などを促進し、農工商業と観光振興による地域経済の活性化を目的として、民間企業等との連携が行われています。

平成23年度には、庄内の特産品である梨を原料とした「由布庄内赤梨ゼリー」が、(株)菊家から発売されています。

また、イオン株式会社と地域貢献連携協定を締結し、電子マネー「WAON」の活用や地産地消・県産品の販路拡大、環境保全、観光振興など11項目について両方で協力してさまざまな取り組みを進めてきました。

電子マネー「WAON」の活用では、「ゆふいん 湯歩WAON」利用金額の0.1%を寄附していただいております。平成24年度は約271万円、平成25年度は約131万円、平成26年度は約233万円、平成27年度は約232万円の寄附金額でした。

また、まちづくり支援事業として、コカ・コーラウエストベンディング株式会社(旧南

九州コカ・コーラボトリング株式会社)と、同社が設置する自動販売機の売上金20%を由布市のまちづくりへ寄附していただく協定を締結しており、平成24年度は約77万円、平成25年度は約115万円、平成26年度は約114万円、平成27年度は約125万円の寄附金額でした。

さらに、平成26年5月には、市民等の安全及び安心を確保するため、ゆふいんラジオ局との間で「災害時等における緊急放送に関する協定」を締結し、緊急事態が発生した際は、緊急地震速報などの情報を優先して放送することとしました。

5. 市民との連携協力

(1) 市民と行政が協力しあえる環境づくり

(No. 35) 市民活動との役割分担等 【評価 ○】

協働のまちづくりを促進するために、平成23年度よりNPO等の団体の意見交換や交流会の開催、活動団体の情報発信を行っているほか、平成24年度からは地域協育の推進として、学校の教育活動に地域の力を活かしてもらうため、地域ボランティアによる学習支援や環境整備の活動のほか、青少年サポートセンターが学校と地域の懸け橋としての取り組みが行われています。

また、平成18年度から実施されている由布コミュニティ（地域の底力再生）事業は、これまで27団体（48自治区）で取り組まれ、計画期間中の平成23年度以降は13団体（13自治区）が、この事業をきっかけに、地域の課題解決に向けた継続的な活動が行われています。そのほか、子育てサポート事業や地域の情報発信、婚活イベントなど市民や市民活動団体の皆さんと各種協働事業に取り組みました。

(No. 36) 大学との連携 【評価 ◎】

これまで、大分大学（平成18年2月）、別府大学（平成18年2月）、県立文化芸術短期大学（平成20年3月）、立命館アジア太平洋大学（平成21年1月）との間で、相互協力又は友好交流協定を締結し、専門的な知識・技術の共有、イベントの支援など幅広い分野で連携を図ってきました。

このうち、平成23年度には、協働のまちづくり市民交流会で立命館アジア太平洋大学と別府大学の留学生による「食」の異文化交流が行われ、平成24年度は、市民との協働事業として取り組んでいる由布コミュニティ（地域の底力再生）事業に大分大学の産学官連携推進機構准教授のアドバイザー就任をお願いし、助言と指導を受けました。

また、平成26年2月には九州大学大学院工学研究院等と、同年7月には九州大学決断科学センターとまちづくりに関する総合的な計画の策定に向けた協力協定を締結し、地域の課題解決に向けた各種調査研究や人材交流等を幅広い分野で協力してきました。

このほか、大分大学医学部附属病院と市消防本部が、救急救命士の研修に関する協定を締結（平成22年7月）し、より一層、市民の救命率向上や救急救命士の資質の向上に取り組んでいます。

(No. 37) 男女共同参画の推進 【評価 △】

男女共同参画では、由布市男女共同参画プランに基づいて、男女共同参画実現のための環境整備を行うこととしており、意識の普及、啓発として6月の「男女共同参画週間」や11月の「女性に対する暴力をなくす運動週間」にあわせて、市内各所で街頭啓発活動を実施しました。

また、各種審議会等委員の女性割合を40.0%に引き上げることを目標にしていますが、平成27年4月1日現在で22.5%であり、目標数値を大きく下回っています。

市役所の状況を見てみると、平成27年度実績で女性職員の採用割合は31.8%となっており、平成28年4月1日時点での職員の女性割合は27.7%、管理職の女性割合は10.6%となっています。

各種審議会や委員会等では、多様な意見を市政へ反映させるため、幅広い分野からの市民参画の促進と合わせ、今後も女性委員の積極的な登用を図っていく必要があります。

また、平成27年に成立した女性活躍推進法に基づく、女性の潜在能力の発揮や活躍機会の創出を一層推進することが重要です。(表18参照)

表17 委員の女性登用率

(単位:人)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	H27/H26比	H27/H22比
審議会等数	27	27	30	30	28	28	0	△ 1
審議会等委員数	387	387	390	405	358	404	0	△ 17
うち、女性委員数	87	87	87	84	74	73	0	14
女性割合	22.5%	22.5%	22.3%	20.7%	20.7%	18.1%	0.0%	4.4%

※地方自治法第202条の3に基づく審議会等

*地方自治法第202条の3・・・「普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律もしくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議、又は調査等を行う機関とする。」

(No. 38) 外部評価の導入 【評価 △】

これまで、事務事業評価については庁内による1次、2次評価を行っており、外部評価機関による評価は実施していません。

今後の厳しい財政状況を鑑みると、限られた財源をいかに有効な施策展開に活用し、効果を発揮するかが今まで以上に重要となります。

今後は、第二次総合計画及び総合戦略の進捗管理、検証や重点戦略プランに係る事務事業事後評価について、外部の第三者機関による真に客観性のある評価を受け、計画の実効性の担保と効率的な予算編成への反映をめざした仕組みの再構築を検討していく必要があります。

なお、第2次行財政改革実施計画の進捗管理については、単年度毎、中間及び最終報告として取りまとめ、由布市行財政改革推進会議の評価を受けた後、市議会に報告するとともに概要を市報で公表し、市公式ホームページで公開しています。

おわりに

平成27年度をもって、第2次由布市行財政改革の計画期間が終了しました。

大綱の基本方針に掲げている「平成27年度末の財政調整基金残高の25億円保有を目指す」という大きな目標に対しては、年度末現在高が約37億4,400万円と目標を上回る基金積立ができ、今後の重点施策への積極的投資を可能とするなど、財務体質の改善がされたほか、行政のスリム化をはじめとした行政運営の改革を本計画に基づき実行することができました。

このように厳しい財政状況下において、財政運営の指針となる中期財政収支計画を基本に、政策、施策及び事業の選択と集中による、将来を見据えた計画的な財政運営に徹した結果、おおむね計画通りの財政効果を生み出すことができました。

しかしながら、改革項目を個別に検証してみると、十分な取り組みができていないもの、実績数値が目標と大きくかい離しているもの等があり、実施計画における改革項目の目標達成率は60.5%となり、削減・減量型改革の限界や改革のスピード感の欠如も明らかな部分も見受けられ、計画の実効性の担保が十分ではなかったと反省せざるを得ません。

平成27年に公表された由布市中期財政収支の試算を見ると、歳入財源を支える普通交付税は平成28年度より段階的縮減が始まり、5年後の平成32年は現在より約6億1,000万円、10年後の平成37年度には約7億6,000万円の大幅な減額をされるほか、人口減少に伴う市税等の減、義務的経費である公債費や扶助費の増、また多くの公共施設における維持管理費の増大など、このまま推移すれば財源の縮小と経費の膨張が極めて必至な状況になることが想定されます。

このような現状を踏まえ、今般策定させた第3次行財政改革において、市の永続的発展のため歳入歳出全般にわたる財政運営の規律化や行政組織体としての効率的な運営など、真摯な不断の改革が重要であり、真に「地域自治を大切にしたい住み良き日本一のまち」に向けた努力を、市民とともに職員一丸となり進めていくことが必要とされています。